Newsletter

Vol.23

2014.3.10

日本養護教諭養成大学協議会

日本養護教諭養成大学協議会 ニューズレターVol.23 会 長 岡田加奈子 (千葉大学)

* * * * * * * 目 次 * * * * *	\star	*
-----------------------------	---------	---

協議会副会長挨拶・・・・・・・・・1	協議会活動報告・・・・・・・・・ 5
「養護教諭の資質向上を考える会」報告・・・・2	理事選出のための選挙について・・・・・・6
3.11 からのその後 被災地からの寄稿・・・・・ 2	事務局からのお知らせ・・・・・・・・・6
各種委員会報告・・・・・・・ 3	編集後記・・・・・・・・・・・・・・・6
養成大学の展望 大学紹介-北から南-・・・4	to the the the the the the



副会長挨拶

荒木田 美香子 (国際医療福祉大学)

「保健室の備品の見直しはだれがするの? 養護教諭しかいないでしょう!」

先日、ある養護教諭向けの教科書を見ていて愕然としたことがありました。それは、保健室に装備しておかなければいけない備品の一覧でした。教科書の1ページを占めて記載されていました。書かれている内容があまりにも古く、そこで、早速文部科学省のホームページを確認しました。もともとは1958年に通達で出されたものであり、1986年に見直しがされていました。28年前ですから、約30年間見直されていませんでした。すでに使われていないものも数多く、もちろん AED や電子レンジ、パソコンといったものはありませんでした。子どもたちの健康課題も現代化し、医療や保健の分野も進んでいるので、ぜひ見直す必要があると思いました。

また、見直しといえば、文部科学省では 2012 年 5 月から「今後の健康診断のあり方に関する検討会」が 開催され、2013 年 12 月には「今後の健康診断の在り 方等に関する意見」という検討会の報告書が出されま した。報告書の中では、健康診断において関係者の連携と事後措置の重要性、就学時健康診断の情報の活用が総論として述べられており、各論として、座高や寄生虫卵の見直しや色覚検査の再検討やコンタクトレンズなどによる目のトラブルなどの項目も加えられています。健診項目の見直しだけではなく、生活習慣や歯科健診においても、より健康教育に重点を置くことの重要性が述べられています。また、要保護および準要保護児童生徒への医療費の援助対象となっている「学校病」を見直すべきという事も記載されています。学校病については、トラコーマなどが挙がっていること

から、見直しがされていなかったことが推察できます。

健康診断については、結核に関する方法を中心に何度か見直しがされてきたところですが、学校保健に関する様々な通達なども学習指導要領と同じく、10年に1度ぐらいは見直しをする必要があるのではないかと感じます。こういったことは現場が一番問題意識を持つところでありますが、養護教諭養成の中で基本事項として教育している際に、不合理に感じたり、不思議に思ったりしたことは養護教諭側も声を上げていかなければいけない問題ではないかと考えます。また、養護教諭養成大学協議会も新たな報告書や政府の方針について解説したり、情報発信をしたりするとともに、会員の声を引き出して集約し、解決に向けてのアクションを押していく必要があると、協議会の役割を再考した次第です。

参考:「今後の健康診断のあり方などに関する意見」 スポーツ・青少年局学校健康教育課

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sp orts/013/toushin/1343304.htm)



全国養護教諭連絡協議会との第 10 回 「養護教諭の資質向上を考える会」 参加報告

> 2013 年 12 月 7 日(土) 会長 岡田 加奈子(千葉大学)



全国養護教諭連絡協議会と年に1回程度開催している「養護教諭の資質向上を考える会」を2013年12月7日(土曜日)に日本女子会館小会議室にて行いました。今回で第10回目となり、年に1回とはいえ、養成と現場の情報交換を行う重要な会議となっていることを実感しております。日本養護教諭養成大学協議会からは、会長、副会長の荒木田先生、大原先生と事務局の櫻田先生が参加し、全国養護教諭連絡協議会からは、濁川こず枝会長、副会長、常務理事等の先生方がご参加くださいました。

日本養護教諭養成大学協議会からは、免許法改正に 向けての検討の状況をお伝えし、ご理解を頂きました。 全国養護教諭連絡協議会からは、「教育委員会、大学、 現場のコラボレーションの必要性」について意見が出 され、「地域の大学が養護教諭部会と連携することが重 要」ということが強調されました。個人的なつながり はあっても、組織的なつながりのない大学と県の部会 等があることが課題として考えられました。また、若 い教員のコミュニケーション能力の低下等が指摘され、 養成教育の中でもこれらの向上を目指すことも重要で あることを痛感いたしました。さらに現場の養護教諭 の研修会の実態として「中学校区ごとに養護教諭が月 1回集まって行っている研修」「主任養護教諭制」「大 学院での学びの有用性」の報告があった一方、学部学 生がもっと現職養護教諭との交流が出来る場が増える ことや実践力向上のためのカリキュラムの増加への期 待が述べられました。

東日本大震災から3年 3.11 からのその後 被災地からの寄稿

東日本大震災後の宮城県での 取り組みについて

2年前に被災地からの投稿依頼を受けた時には、県養護教諭部会の事務局を引き継いだばかりでした。震災後の実態調査を行いまとめようと考えておりましたので、まとめの報告をするという約束で待っていていただいていました。2013年7月に「東日本大震災後の保健室」として実態調査を冊子にまとめることができました。簡単ではございますが、その報告と8月に開催致しました全国養護教員会研究協議会宮城県大会並びに県養護教諭部会実践講座について紹介致します。

まず報告集についてですが、東日本大震災を経験だ けに終わらせず、「記録」として残し今後の災害対応や 支援へと繋げていかなければならないという思いから、 県養護教諭部会全会員を対象に2つの実態調査を行い ました。1つ目は2009・2010年度事務局での調査、2 つ目は2011・2012年度事務局での調査です。なるべ く重複しないよう、また負担も少なくするような最小 限の調査項目にしました。内容は、学校の被災状況、 避難所開設状況、定期健康診断実施状況、児童生徒の 様子で気になること、養護教諭として感じたことや今 後に役立てたいこと、支援養護教諭、1校内に複数校 が所在している場合の保健室経営等です。2つの調査 共に約9割近くの会員の協力を得ることができました。 様々な方からのご指導、ご協力を頂きながらまだまだ 吟味が不十分な所も多々あるかとは思いますが、冊子 としてまとめることができました。ここからは、どの ような状況下にあっても養護教諭は、児童生徒や教職 員、さらには避難者の心身の健康や安心安全のために、 心を砕き寄り添っていたことが伝わって参りました。 この調査のまとめが、命を守る上でどのような対応が 必要かを判断し、行動するためのシステム作りについ て考えるきっかけとなれば幸いです。冊子をご覧にな りたい場合には、下記の連絡先までお問い合わせくだ さい。

次に全国養護教員会研究協議会宮城県大会並びに県養護教諭部会実践講座についてです。2012 年度は兵庫県で開催され、シンポジウムでは、シンポジスト全員が宮城県に支援に来てくださった高校生や養護教諭、臨床心理士の方でした。そこで2013 年度は支援へのお礼や感謝を込めて、宮城県内で被災し、被災直後からさらに現在も活躍されている方にシンポジストや講演の講師をお願いしました。コーディネーターは県内を巡回し、子どもの支援をしている医師、シンポジストとしては、海から300mという近い距離にある小学校の校長先生や、被災地で放射線測定や放射線教育をしている医師、複数制で対応した養護教諭です。講師は宮城県災害コーディネーターとして救護チームを統括した医師です。「子どもたちの未来へ向けてともに前へ」のテーマで全国の方々と考え合いました。

まだまだこれから様々な対応が求められることかと は思いますが、児童生徒、教職員(養護教諭自身のこ とも忘れずに)がひとりひとりの本当の復興となる日 まで、寄り添い続けていきたいと考えております。

最後に、震災直後から現在に至るまで様々なご支援 やお心遣いをいただいておりますことに感謝申し上げ ます。

《 冊子問い合わせ先 》

仙台市立宮城野中学校

住所: 〒983-0842

仙台市宮城野区五輪一丁目 4-25

実態調査報告書編集委員長 菱沼 ゆう

Tel: 022-256-0215

Eメールアドレス: yuuhishi@sendai-c.ed.jp

各種委員会報告

at the fact that the that he that he that

「養成制度検討委員会」 活動報告 委員長 後藤 ひとみ (愛知教育大学)

昨年中は、9月6日に開催した総会、委員会報告、 養成教育フォーラムに関する事後アンケートを集計し、 12月15日の役員会で結果を報告しました。資料配付 の要望や決算報告等の表記への意見など、今後の運営 に参考となる意見が寄せられました。ご回答下さった 皆様に改めて感謝申し上げます。なお、結果の詳細は 次年度配付の事業活動報告書に掲載させていただく予 定です。第5回(今年度第2回)委員会は1月26日 に名古屋都市センターで開催しました。上記アンケー トのうちの養成教育フォーラムの結果を読み合わせ、 運営担当委員会としての総括を丁寧に行いました。午 後は、中教審の「教員の資質能力の向上に係る当面の 改善方策の実施に向けた協力者会議ワーキンググルー プ報告書(案)」(2013.9.17) も参照しながら、養護教 諭養成に関わる諸課題や本協議会の役割について意見 交換をしました。特に、報告書(案)の「3. 今後の 教員養成機能の在り方の方向性 (2)大学院段階の教員 養成機能の在り方」で述べられている「養護教諭やス クールカウンセラーの養成など資格取得の観点から教 職大学院で担うことが困難な人材を養成することは修 士課程の人材養成機能と考えられる。」という表記につ いては、養護教諭の専門性を認める一方で教員養成の 動きとは異なるものになるのではないかとの意見にま とまりました。委員会での協議内容を次回役員会で報 告することを確認して散会しました。

「カリキュラム検討委員会」 活動報告 委員長 大原 榮子

(名古屋学芸大学短期大学部)

今年度のカリキュラム検討委員会は、免許法改正に向けて当初の予定回数4回を上回る委員会を開催しました。第4回目は12月1日(日)、第5回目は2014年1月26日(日)、前回から継続しているカリキュラム改定案の具体的な教育内容と単位数を検討しました。

4回目は、第60回日本学校保健学会第4シンポジウム(11月17日)において、上村委員がカリキュラム検討委員会の活動成果から、「養護教諭養成と教育職員免許法一養護に関する科目の検討と提案ー」として「教育職員免許法改定案」を発表しました。このシンポジュウムでの意見を含め、カリキュラム改訂の課題を協議しました。5回目は、現職養護教諭を対象に、免許法改正についてのアンケート調査を実施する方向で、その具体的な調査内容等について検討しました。

岡田会長が文部科学省の訪問を機に強調していることですが、昨今の免許法改正は流動的な状況です。今

年度は、特に養護教諭免許においても免許法改正の好機を見逃さず迅速に具体的な改訂案を提示できるように精力的に活動をしました。次年度も継続して進めていきます。会員大学の一層のご協力とご支援お願いいたします。

「FD 検討委員会」 活動報告 委員長 荒木田 美香子 (国際医療福祉大学)

FD 委員会は「養護教諭養成に関する倫理教育の充実について」をテーマとして 10 人の委員で活動しています。このテーマでの取り組みは2 年目になり、今年は各自が大学で養護教諭の倫理教育の実践をして、報告しあうことになっています。第2回の委員会では、教職実践演習や養護概説などでの実践例が報告されました。それぞれに工夫された授業案と学生たちの反応が出され、面白いものになるという手ごたえを感じました。第3回委員会では、FD 委員を対象に実際の「養護教諭のための倫理教育」を行うことになりました。厳しくも前向きな意見が聞かれるのではないかと次回の委員会が楽しみです。FD 委員会の希望としては、ぜひ次年度の養成教育セミナーでこれらの授業案を提示する機会を得たいと希望しています。

養成大学の展望 大学紹介 北から南



本学は、古都鎌倉に近く、旧松竹大船撮影所の跡地にあります。昨年で70周年を迎えました。「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」の建学の精神のもとに、現実社会に貢献できる、確かな技術と知識をもち、実践力のある養護教諭を養成しています。

この春で養護教諭免許を取得した卒業生の輩出は6年目になります。その間に、北は北海道から南は沖縄までの20都道府県、63名の公立学校教員採用試験合

格者を出し、正規の養護教諭として働いています。今年度は、地元神奈川県(川崎市・横浜市を含む)で、既卒を含め14名が合格しました。また、上海・タイ・ベトナムなどの海外日本人学校で養護教諭として活躍している卒業生もいます。

本学は、大学全体で教員養成に力をいれており、養 護教諭の養成もその中のひとつです。養護教諭だけで なく、養護教諭が連携するクラス担任、教科担任にな るであろう小・中・高・特別支援学校の教員を目指す 学生と一緒に学ぶことにより、視野を広げます。2年 生になると学内実習がはじまりますが、模擬保健室の ある養護実習室と映像フィードバックシステム(ICT)な どの施設設備を最大限活用して、繰り返し振り返りな がら、技術を確実に身に着けていきます。この映像フィ ードバックシステムは、面接・模擬授業・場面指導な どの練習にも活用します。また、学生が、学外の活動 として保健室ボランティアや健康診断ボランティア、学 習支援員などのボランティア活動を始めるのもこの時 期です。養護実習と臨床看護実習は3年生で行います。 臨床看護実習は通年で行われ、神奈川県下の総合病院 だけでなく子ども医療センター、児童養護施設、重度 心身障がい児施設等にも見学に行きます。養護実習報 告会が終わるころには、教職センターのプログラムを 中心に採用試験にむけての勉強をはじめます。対策講 座で、在学生と卒業して講師をしながら勉強を続けて いる先輩たちも、同じ目標を持つ仲間として切磋琢磨 しながら学びます。社会に出てからの専門職仲間とな って、大きなネットワークになっていけば良いと願っ

畿央大学 教育学部現代教育学科 岡本啓子

本学は奈良県北西部、大阪府に近い丘陵地に位置する開学11年目の大学で、教育学部は開設8年目となります。本学部の特徴は、人間性を養う教養科目の充実と実践力をつける実習や体験プログラムの充実です。入学後、学生は、養護教諭をめざす保健教育コース、小学校教員の学校教育コース、幼稚園教員・保育士の幼児教育コースのいずれかを選択します。保健教育コースは、養護教諭を中心に、子どもの成長をサポート

し、元来持っている力を十分に引き出す教員を養成す るコースです。子どもの変化を敏感に察知し、寄り添 って悩みを引き出せるよう、心理学分野に重点を置き、 子どもたちの気持ちを理解でき、人の痛みに共感でき る教員を育成しています。さらに、看護学の科目名を 「学校看護」とし、その内容も教育現場における養護 実践に基づいたものとしています。学生たちは、様々 な校種の教育者をめざす学生と共に学び活動すること で、多様な経験や思考を獲得しています。学外では、 保健室のみならず、通常の授業補助や特別支援が必要 な子どもの対応、クラブ活動の指導などを行うことで 子どもの成長を実感し、教員としての自覚と能力を養 っています。また学内では、教育学部の教員と学生に よる模擬授業研究会が行われ、学生は精いっぱい準備 した模擬授業を実施し、他者から意見をもらって自ら の授業力を高めます。授業に参加する子ども役も子ど もの気持ちが分かる貴重な体験です。養護教諭は授業 形態で保健教育を行うことが多くなった昨今、本コー スの学生も積極的に参加しています。

毎年、養護教諭として巣立つものは 15 人程度と少ないですが、小学校・幼稚園の教員や保育士へと巣立った卒業生間で、仕事上での連携が少しずつ出現しています。卒業後、大学での勉強会を企画したり、後輩への指導を担ってくれたりと専門職としての責務を果たす意識が芽生えはじめたことは、嬉しく、頼もしい限りです。4月からは大学院教育研究科・教育実践学専攻が開設されることとなり、今後、質の高い養護教諭養成を進めていきたいと思います。



上智大学大学院 総合人間科学研究科看護学専攻 (前期課程)

西山 悦子

上智大学は、2011年4月に総合人間科学部看護学科と総合人間科学研究科看護学専攻(前期課程)を同時にスタートいたしました。上智大学の教育理念は「他者のために、他者とともに」「人間の尊厳」というキリスト教精神を基盤にしております。総合人間科学研究科では、人間の尊厳を基盤とし、科学の知、臨床の知、政策・運営の知にかかわる学際的教育・研究を行い、理論と実践・臨床を両輪として社会に貢献しうる人材

を育成します。前期課程では、実践・臨床の場で活躍 できる高度専門職業人及びこれらの場を視野に入れた 研究者の養成を目指します。

看護学専攻では、さまざまな個性がともに幸せに生きることとしての「共生」、自律・自立へ向けた「支援」をキーワードとし、「他者のために、他者とともに」「人間の尊厳」という精神と良質のケアリングに係る発展的かつ実践的な研究を行います。とりわけ国内外の看護・保健医療における健康問題の重点課題に鑑み、「小児・家族共生支援看護学領域」「がん・緩和ケア看護学領域」「メンタルヘルス看護学領域」「.地域・国際共生支援看護学領域」の4領域に焦点をあてています。学校保健関係は「地域・国際共生支援看護学領域」が対応しております。教育・研究・臨床から得た知見を地域・国際社会に還元し、さらに、社会のニーズに応答するための新しい活動分野を開くなど、発展的な活躍を期待しております。

本専攻では実践力ならびに研究に必要なセンスを磨くための教育方法として、フィールドワークを重視しています。また、ほとんどの科目が午後5時以降の開講(一部は午後3時15分開講)。必修科目は月曜日、演習は火曜日を中心に配置され、現在働いている方などが学びやすい環境を提供しています。

研究の基礎能力は「HOW TO」だけでは身に付きません。総合人間科学研究科では教育学、心理学、社会学、社会福祉学と幅広い学問体系のなかで研究能力の獲得を目指しております。

☆ 問合せ先: enishi@sophia.ac.jp 西山悦子

協議会活動報告

事務局 鈴木 裕子 (国士舘大学

【2013年度第5回役員会】

日時: 2013年12月15日(日)14:00~17:45

場所:東京田町キャンパス・イノベーションセンター 出席者:荒木田、池添、今野、大原、岡田、後藤、

櫻田、鈴木、津島

議事:「総会・フォーラム・セミナーの振り返り」; アンケート結果から、内容はたいへん好評であったが、 適切な広さの会場確保が課題であることが確認された。 活動報告書は参加者全員に配布できるよう改善するこ ととした。必要に応じて会員校に運営の協力を求めて いくこととした。年度途中での予算審議となっている ことは今後の検討課題とした。次回は10周年を迎え ることから、活動報告書およびフォーラムにおいて記 念企画を検討することとした。

「役員選挙について」; 来年度選挙に向けて、規程に 従い、3名の選挙管理委員を委嘱することが確認され た。

「ニューズレター発行」;次号の発行計画および送付時の鑑文書の同封等について確認された。

「ホームページ」;現状に対応した組織図に改訂することが確認された。

報告事項:「各種委員会活動」;各委員会から活動状況 が報告され、特にカリキュラム委員会で検討中の内容 について意見交換を行った。

「文部科学省への要望書作成について」; 文部科学省担当課訪問報告があり、今後の要望書提出について協議した。理事会案を作成し、会員校の意見を求めることとした。引き続き全国養護教諭連絡協議会との連携を進めることも確認された。

理事選出のための選挙について

シャン・シャン・シャン

総務担当副会長

荒木田美香子(国際医療福祉大学)

2014年2月28日の役員会において、選挙管理委員に中下富子先生(埼玉大学)、齋藤千景先生(十文字学園女子大学)、三森寧子先生(聖路加看護大学)の3名を委嘱し、選挙管理委員の互選により中下富子先生が委員長に決まりました。

選挙管理委員長 中下富子(埼玉大学)

役員選挙は2014年6月上旬に「評議員選挙に関する書類」を郵送し、投票開始、6月30日(月)締切(消印有効)としております。選挙が無事進行できますよう会員大学のみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、選挙に関するお問い合わせはすべて選挙管理 委員長へお願いいたします。

連絡先: tonakasi@mail.saitama-u.ac.jp



2014 年度から大学の住所や代表評議委員に変更がある場合は年度内に事務局へメールまたはファックスでお知らせください。



事務局 櫻田淳



era 🖳 🚾 👯 erejarejarejareja

日本養護教諭養成大学協議会ホームページにつきましては、2013年度総会において承認されました会則等について更新いたしました。ぜひご覧ください。また、同様に総会おいて承認されました役員についても掲載いたしました。2013年12月現在の会員大学115大学についても更新いたしました。

今後も迅速な更新に努めてまいりますので、どうぞ よろしくお願いいたします。【http://www.j-yogo.jp/】 ホームページ担当: 今野洋子(北翔大学)

会計よりお願い

2 校の新入会員を迎え 2014 年 2 月末の会員校は 115 校(大学 102 校、短期大学 13 校)となりました。全校よりスムーズに会費が納入されました。2014 年度より新たに養護教諭養成を始める大学をご存じでしたら、是非とも本会をお勧めいただくとともに、事務局にもご一報下さいますようお願いいたします。

会計担当:津島 ひろ江 (川崎医療福祉大学) 荒木田美香子 (国際医療福祉大学)

★☆ 編集後記 ★☆

第 23 号ニューズレターをお届けいたします。ご多 忙の中、原稿をお寄せくださった先生方に深く感謝申 し上げます。

ニューズレターを編集しながら、改めて養護教諭養 成の今日的な課題について考えさせられました。

多様な養成機関がありますが、この協議会に結集していただくことで、大事なことは何かを共通に理解し自校の教育に生かしていくことが大切だと思います。 そのためにも、このニューズレターの役割は重要であり、多くの先生方が首を長くして待っていただけるような内容にしていきたいと努力しています。原稿をお寄せくださった先生方、ご協力ありがとうございました。

> 宍戸 洲美 (帝京短期大学) 池添 志乃 (高知県立大学)

【事務局】埼玉県立大学 櫻田 淳

Fax:048-973-4374 (事務局専用) Tel:048-973-4326 (櫻田研究室)

E-mail: yogogimu@spu.ac.jp

